

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 26 年 4 月 17 日現在

機関番号：11101

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2011～2013

課題番号：23730721

研究課題名(和文) 学生の学習到達度を適切に評価する自律的な内部質保証の構築 イギリスを参考に

研究課題名(英文) The Creation of an Internal Quality Assurance System for Assessment in Japanese Universities based on the British Model

研究代表者

田中 正弘(Tanaka, Masahiro)

弘前大学・21世紀教育センター・准教授

研究者番号：30423362

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,700,000円、(間接経費) 510,000円

研究成果の概要(和文)：我が国では成績評価は大学教員の裁量に委ねられているため、評価基準が不統一かつ曖昧であることが多い。しかし、成績評価の信用が低いままでは、個々の学生の「学習到達度」(学力)を可視化したとしても、社会の信頼を得られない。

そこで本研究は、成績評価の内部質保証を自律的に遂行してきた好例として、イギリスの制度を紹介した。ただし、この制度は全ての科目の試験内容・評価結果を複数の教員が直に確認するという教員に多大な負担が掛かる内容のため、単純な輸入は危険を伴う。このため、その制度を運用し続けられる理由を解明する目的で、カリキュラムの分析により試験の総数が日本と比べて少ないことを説明した。

研究成果の概要(英文)：When examining the results of assessment across modules in Japanese universities, glaring inconsistencies are immediately noticeable. Marks are likely to be extremely high or low (i.e. either the majority of the marks are failing grades or over half of students receive the highest marks). However, as long as trust in marks remains low, regardless of whether individual levels of attainment (student achievement) are clearly reported, society will have little confidence in them. Accordingly, this research presents some examples of a British autonomous internal quality assurance system for assessment. Then, it tries to explain why this system keeps functioning despite the restricted working condition where more than two academics have to not only prepare examination contents but also grade results for each module. Finally, using the British system as an example, the research describes the infrastructure needed to construct an internal quality assurance system for grading processes in Japan.

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：教育学・教育学

キーワード：教育学 内部質保証 学習到達度評価 国際情報交換 イギリス

1. 研究開始当初の背景

大学において、成績評価の結果一覧を全科目通して眺めてみると、驚くほど結果にバラツキがあることが直ぐに分かる。弘前大学の事例では、教養教育の科目群ですら、極端な成績（不可の割合が8割を超える、あるいは秀の割合が5割を超える）を付けている科目がある。前任校でも同様の傾向は見られた。このことは、恐らくどの大学においても共通の問題として認識されていると思う。

とはいえ、極端な成績評価の科目を機械的に抽出し、成績の修正をトップダウン型で強要するという乱暴な制度は、大学という組織には馴染まない。その一方で、学生からの異議申し立てを受けてから行動するという受動的な姿勢では、あまりに怠惰である。単純な相対評価（成績分布の割合を予め決定する）の適用も、大学は避けるべきである。他の学生と比べてどれだけ優れて（劣って）いるかよりも、学生は何をどの程度修得したか（学生の学習到達度）に応じて個別に評価することを、大学は期待されているからである。言い換えれば、学生の到達度を科目ごとに適切に設定・評価していることを、同僚評価のボトムアップで担保する制度が必要であろう。

そこで本研究は、イギリスの大学で広く採用されている「学外試験委員」(External Examiner) 制度に着目してみたい。学外試験委員制度とは、「大学が提供する教育および授与する学位・資格の質と水準に対して責任を有するのは個々の大学であるという前提のもとに、当該機関の関係者のみではなく他大学等の専門家にも試験の実施や学位審査に関与してもらうことによって、より厳格かつ公正に教育（端的には学位・資格）の質と水準を保証」(安原義仁, 2005, 「イギリスの大学・高等教育における学外試験委員制度の再構築へ向けて」『大学評価・学位研究』第3号, 33-41頁: 34) しようというもので

ある。自主自立を重んじる大学の相互協力で1830年代に誕生したこの伝統ある制度を見直してみるからこそ、自らを律することが出来るとされる大学人にとって、外部評価の質保証機能に頼りすぎている現状を反省し、基本原則に立ち返る良い機会であろう。この重要性は、我が国の認証評価機関も既に気づいている。事実、大学基準協会（2009, 「新大学評価システム」）は、第二期の認証評価において、各大学に教育の質を自ら保証できる内部質保証システムの構築を求めているのである。従って、このシステムの一部である学外試験委員制度を実証的に分析することは、我が国の大学人にとって有用な視点を提供しうると推測できる。

2. 研究の目的

はじめに本研究では、日本では知られていない外部試験委員制度の具体的なデータを現地での調査を通して収集する。そして近年、政府やQAAが学外試験委員制度の強化をしきりに主唱する趨勢（効果が誇張されている恐れがある）に注意を払いつつ、以下の四点を明らかにしたい。

- 大学教育の質保証に対する外部試験委員制度の効果や経済的効率性、および制度運営上の問題点やその影響について
- 外部試験委員による改善勧告の具体的な事例と、大学側の対応(対応組織)について
- イギリスと日本の間の文化的・制度的な差違を考慮して、イギリスの制度を輸入する際にどのような修正が必要となるか
- 本研究が提案する日本型モデルの予測される効果について

3. 研究の方法

一次資料の収集では、外部試験委員制度の強化を2010年7月に提唱した高等教育質保

証機構（Quality Assurance Agency for Higher Education：略称 QAA）の報告書や、この報告書作成に協力した「英国大学学長団体」（Universities UK：略称 UUK）のレポートなどに、University of Plymouth の Harold Silver など、イギリス人研究者の学術論文も含めた、多様な見解を網羅するよう努める。これらの資料から、マクロ・レベルでの制度の概略、制度発展の歴史、関連する政策、統計的に検証されている制度の効果や効率、及び制度運営上の問題点やその影響などを分析する。

また、現地でのフィールドワークは、上記の文献調査では掴みきれない細部の事実確認として、重要な活動となる。特に、学外試験委員として活躍されている教職員との面談は、欠かすことができない。それから、学外試験員制度を管理運営している学内組織の代表者へのインタビューも、金銭的・時間的成本を確認する上で肝要である。

訪問調査の対象校は、学外試験委員制度の運用に自信と誇りを持っている（オックスブリッジなどの）伝統的な大学だけではなく、1992 年の大学一元化以降に誕生した新しい大学も含める。というのも、伝統的な大学では、お互いの教員を学外試験委員として派遣しあうことが一般的であるのに対して、新しい大学では、新旧織り交ぜた大学の教員を学外試験委員に指名しており、かつ、産業界などの外部有識者も積極的に含めている点に特徴があるからである（Hannan, A. & Silver, H., 2006, “On being an External Examiner”, *Studies in Higher Education*, Vol.31, No.1, pp.57-69.）。誰を学外試験委員に任命すべきかというのは、イギリスにおいて、常に論争となる課題である。最終的には大学個々の判断に委ねられることではあるが、大学の多様化がイギリスよりも著しく進んでいる我が国にとって、イギリスの新しい大学での議論を踏まえておくことは重要である。

4．研究成果

大学審議会の答申「21世紀の大学像と今後の改革方策について 競争的環境の中で個性が輝く大学」(平成10年10月26日)において、成績評価基準の明示と厳格な成績評価の実施が提言されたのは、15年前のことである。そして、その9年後の2007年7月には、大学設置基準が改正されて、成績評価基準の明示が義務化された。GPAの普及など、成績評価の厳格な管理も整いつつある。しかし、評価基準や成績評価の妥当性を保証するシステムは未だに整備されていない。評価基準が不統一かつ曖昧で成績評価の信用度が低いままでは、学生の「学修到達度」(学士力)を可視化したとしても社会の信頼を得られないだろう。

イギリスの大学では、成績評価に関わる自律的な内部質保証制度として、学科の教員間の共通理解の下で、各科目の成績評価基準を共同で策定し、学生に明示している。成績評価の結果について、評価基準に則した適正な評価がなされているかを、定期的を実施するモニタリングやレビューとして組織的な事後点検で確認している。成績評価の通用性を高める策として、当該教員以外の第三者の参画を求める、学外試験委員制度を活用している。このようにイギリスの大学では、中教審答申「学士課程の構築に向けて」で提唱された内部質保証構築に向けた三つのステップが既に行われている。

イギリスの大学において成績評価の基準策定や結果分析を第三者も交えて組織的に行う制度が整備された理由には、学位の質や水準は等しくあるべきだという伝統的な信念や、大衆化する大学教育の質の低下への懸念に対する措置、および、利害者への説明責任などが考えられる。これらの歴史的・経済的・文化的な背景における日英の違いを慎重に考慮した上でも、イギリスの制度を中教審答申の改善方策を実現する目的で単純に模倣するのは難しいだろう。

なぜなら、イギリスの大学において、教員に多大な負担の掛かる内部質保証制度を継続的に維持できている理由の一つとして、科目や試験の数が日本と比較して少ないことが考えられるためである。この相違点を踏まえずに、持続困難な制度を安直に導入することは、制度が結果的に形骸化するか、無用な混乱を引き起こす危険がある。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計4件)

田中正弘 (2014) 「オックスフォード大学の学年末考査に関する事例研究 何が問われ、どのように採点されているのか」『大学論集』第45号, 143-158頁。

田中正弘・森利枝 (2014) 「ボローニャ・プロセスへの対応による新たな学位・単位制度の活用と課題 ドイツ・スイスにおける取組から」『21世紀教育フォーラム』(弘前大学21世紀教育センター)第9号, 9-18頁。

田中正弘 (2013) 「成績評価の内部質保証制度構築に関する比較研究 イギリスの事例を鏡として」『高等教育研究』(日本高等教育学会)第16集, 243-261頁。

田中正弘 (2013) 「イギリス高等教育における学外試験委員制度の見直し」『21世紀教育フォーラム』(弘前大学21世紀教育センター)第8号, 23-30頁。

[学会発表](計6件)

Tanaka, Masahiro (2014) Development and Application of the Credit-hour System in Japan - Credit Transfer and Student Mobility, The Impact of the Bologna Process on Progress and Challenges in European Higher Education - Comparative perspectives (Hiroshima University)

田中正弘 (2013) 「イギリス高等教育の学年末考査に関する考察 何が問われ、如何なる解答が望ましいのか」日本高等教育学会第16回大会(広島大学)

Barcha, Sherin Banu, Jerrams, Stephen, and Tanaka, Masahiro (2013) A Comparison of National Procedures for Student Assessment in Engineering Degree Programs in Singapore and Japan, Redesigning Pedagogy Conference 2013 (National Institute of Education, Nanyang Technological University, Singapore)(シンガポール教育学会2013

年大会)

田中正弘 (2012) 「イギリスの大学における成績評価の内部質保証制度」日本高等教育学会第15回大会(東京大学)

田中正弘・安原義仁 (2012) 「イギリス高等教育における学外試験委員制度の再構築 最近の動向と基本原理」日本比較教育学会第48回大会(九州大学)

Tanaka, Masahiro (2012) The Creation of an Internal Quality Assurance System for Performance Evaluations of Japanese University Students based on the British Model, SRHE Newer Researchers Conference 2012 (Celtic Manor, Newport, Wales, UK) (イギリス高等教育学会2012年大会)

[その他]

ホームページ等

http://culture.cc.hirosaki-u.ac.jp/21seiki/Koto_Kyoiku_Kenkyu_Kaihatsushitsu.html